

平成16年度第1回

宮城県行政評価委員会政策評価部会

日 時 : 平成16年6月17日(木曜日)
午前10時30分から午後12時15分まで

場 所 : 宮城県行政庁舎4階 特別会議室

平成16年度第1回 宮城県行政評価委員会政策評価部会 議事録

日 時：平成16年6月17日（木） 10時30分から午後12時15分まで
場 所：宮城県行政庁舎 4階 特別会議室

出席委員：関田 康慶 委員 長谷川信夫 委員 安藤 朝夫 委員
宇田川一夫 委員 濃沼 信夫 委員 小林 豊弘 委員
鈴木八ツヨ 委員 宗前 清貞 委員 林 一成 委員
水原 克敏 委員

司 会 定刻となりましたので、ただいまから平成16年度第1回宮城県行政評価委員会政策評価部会を開催いたします。

開会に当たりまして、伊東企画部長よりあいさつを申し上げます。

伊 東 開会にあたりまして、一言挨拶を申し上げます。

企 画 部 長 本日は、お忙しい中、「宮城県行政評価委員会 政策評価部会」に御出席いただき、誠にありがとうございます。

この政策評価部会は、申し上げるまでもなく、県の政策・施策・事業について県が自ら行った評価につきまして、各専門の分野に関し高い見識をお持ちの委員の皆様から、御意見を頂戴する場ございまして、昨年度は、3回開催させていただきました。

実際の評価では、評価内容を詳細に御審議いただくために、5つの分科会を設け、担当課長の説明を交え、各分科会で3回あるいは4回ご審議いただきました。

各分科会では、毎回3時間にもわたり、大変熱心に御審議いただいたと伺っております。心から感謝を申し上げます。審議を通じまして、委員の皆様から頂戴しました御意見につきましては、今年度の重点施策の選定をはじめ、県の事業の見直しや、企画立案などに反映いたしました。

どうか今年度も、昨年度同様、県が行いました評価に対しまして、忌憚のない御意見を賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、今年度、皆様に御審議をお願いいたしますのは、県の総合計画第 期実施計画で定める36の政策のうち、政策評価指標を設定しております29の政策と、これらを構成する99の施策でございます。

これらの政策、施策につきまして、委員の皆様にはご負担をおかけいたしますが、昨年度と同様、各分科会を3回程度開催させていただきまして、県の各担当部局で作成した「基本票」の内容について御審議いただき、答申をお願いしたいと考えております。

本日は、お手元の次第にありますとおり、平成16年度のスケジュール、昨年度のワーキンググループでの検討状況の報告と、平成16年度の県の評価の状況、分科会の審議の進め方についての説明などを予定しております。

限られた時間の中ではございますが、よろしく御審議を賜りますよう、お願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

司 会 本日は、関田部会長を初め、行政評価委員会政策評価部会委員として10名の先生方にご出席をいただいております。行政評価委員会条例の規定による定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

次に、本日は第1回目でございますので、お集まりの委員の皆様を、お手元の名簿の順に紹介させていただきます。

関田部会長です。長谷川副部会長です。安藤委員です。宇田川委員です。濃沼委員です。小林委員です。鈴木委員です。宗前委員です。林委員です。水原委員です。

なお、大滝委員と福島委員につきましては、日程の都合により欠席されておりますので、ご報告いたします。

次に、宮城県の出席者を紹介します。

伊東企画部長です。佐藤企画部次長です。松元企画部次長です。土井行政評価室長です。また、県の各部局から政策調査員も出席しております。

ここで、マイク的使用方法についてご説明いたします。

ご発言の際には、まずマイクを立てて、次に右下のマイクスイッチをONにして、オレンジ色のランプが点灯してからお話をいただきたいと思っております。発言が終わりましたら、スイッチをOFFにしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

行政評価委員会条例の規定によりまして、これからは関田部会長に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

関田部会長 どうも忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。政策評価は、今や国・地方財政の非常に厳しい状況の中で、特に注目されている資源配分の方法なのですけれども、必ずしもこの方法が十分確立されたわけではなくて、試行錯誤の中で国や都道府県がその方法論を交わしているというそういう流れの中で、宮城県は非常に大きな役割を果たしていると思っております。

政策評価・施策評価は、単に県の財源の効果的・効率的な運用ということを目指すだけでなく、宮城県の中の活力をいかに引き出して、これは会社のような組織であれ、公的セクターであれ、あるいは個人のレベルであれ、そういう活力をいかに引き出してエネルギーを反映させるかという、そういう重要な将来発展の役割を担っていると思っております。

そこで、いろいろな議論をしながらこの政策評価を進めていくわけでありましてけれども、そういう先駆的な試みの意味もございまして、ぜひ活発な議論をしながら、この分野の方法論の確立も含めて対応していただければありがたいと思っております。

それでは、議事に入ります前に議事録の署名委員について指名をしたいと思います。名簿順ということになっておりますので、今回は宇田川委員と大滝委員にお願いするところでございますが、本日、大滝委員がご欠席でございますので、濃沼委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

関田部会長 では、宇田川委員と濃沼委員でよろしくお願いいたします。

次に、会議の公開についてでございますけれども、原則公開としております。傍

聴に際しましては、本会場に表示しております「宮城県行政評価委員会傍聴要領」に従うようお願いいたします。

また、写真撮影、録画等につきましては、事務局職員の指示に従って、会議の妨げにならないようお願いいたします。

それでは、次第に従って会議を進めます。

まず、(1)の議題ですが、「平成16年度政策評価・施策評価のスケジュール」

について事務局からご説明をお願いいたします。

土井行政
評価室長

それでは、お手許にあります資料1に基づいて、平成16年度の政策評価・施策評価のスケジュールについて説明させていただきます。資料1ですが、一番左側の真ん中にあります「前年度の状況把握」としまして、事業実施状況の把握、政策評価指標達成度の把握、県民満足度等の把握をいたしまして、次に【平成16年度政策評価・施策評価基本票】というところがありますが、その下に、施策群の評価であります政策評価シート(A)、それから個別施策の評価であります政策評価シート(B)、次に事業群設定の妥当性、事業群の有効性、効率性であります施策評価シート(C)、それから課題等の抽出、事業展開の方向性であります施策・事業展開シート(D)であります基本票を各部局で作成いたしまして、その下にあります【平成17年度政策・施策展開確認表】を作成いたしまして、左下にあります政策・財政会議、これは「春：6月」となっていますが、先日、6月の10、11日に開催されまして、この中で展開確認表により検討されました。

それに基づきまして、また上に戻りますが、諮問となっていますが、6月14日付、ここで行政評価委員会へ諮問いたしまして、その上の、今日、政策評価部会の中で議題としまして、平成15年度のワーキンググループ検討内容の報告、それから平成16年度政策評価・施策評価の進め方を主な議題といたします。

部会を終わりました、次に右側ですが、この第1回、第2回、第3回、この分科会ですが、これは5分科会ありますが、これを3回ほど開催いたしまして、次に審議結果の報告、これは第2回の政策評価部会、これは9月を予定しております。主な議題といたしましては、各分科会からの審議結果の報告、それから平成16年度政策評価・施策評価に係る答申案であります。

第2回の評価部会を経まして、10月に知事に答申をいたします。これを受けまして、また下に、今度は右側の方になりますが、政策・財政、これは「秋：10月」となっていますが、この答申を受けまして、政策評価・施策評価答申、評価結果報告及び確定を行います。これに基づきまして、議会への報告・公表、それから予算等の編成・組織運営等に反映してまいります。

評価部会の方ではありますが、先ほど2回の評価部会から、今度は上の右端の方ですが、政策部会第3回：11月を一応予定しておりますが、議題としましては、政策評価・施策評価制度についてであります、中身については制度そのものの問題点、課題等々を一応検討してまいります。それから最終的な自己評価の結果の報告を一応この場でやっていきます。

それで、最後に行政評価委員会、これは2月を予定しておりますが、これは各部会からの審議状況を一応報告させていただくということに一応予定となっています。

以上でこのスケジュールの説明を終わらせていただきます。

関田部会長 ありがとうございます。今年度のスケジュールのご説明でありましたが、この件について何かご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、こういうスケジュールに従って概ね進めていくということで、ご了承いただきたいと思います。

それでは、続きまして、今年1月に行われました第3回県民満足度調査結果の概要について、事務局から報告をお願いいたします。

土井行政 第3回県民満足度調査結果の概要につきまして、資料2に基づきまして説明させていただきます。

それでは、1ページであります。1ページの(3)であります。調査の種類及び回収状況であります。一般県民満足度調査ですが、調査対象者数は4,000名で、回収数ですが1,903通でありまして、回収率は47.6%、それから有識者(市町村職員)であります。これについては828名の対象者数に對しまして回収数が696通、84.1%、有識者(学識者等)ですが、これは調査対象者数が200名に對しまして回収数が83通、41.5%となっております。

次に、3ページをお開き願いたいと思います。

1の、政策の優先順位であります。重視度の高い政策、県民が重視している政策、これは重視度80点以上であります。36政策中11政策であります。

36政策のうちで県民が最も重視している政策は、政策番号6番、「県民が安心して安全な生活を送るための環境づくり」であります。前回から比べますと5ポイント上がりまして85点。それから、2位の政策番号7番、「美しい県土の保全と災害に強い地域づくり」、これも前回と比較しまして5ポイント上がりまして85点。それから、3位の政策番号21の「雇用の安定と勤労者福祉の充実」であります。これは昨年度と比較しまして4ポイント下がりまして81点となっております。

それから、ここの特徴としましては、今回の場合は、順位16の政策番号18、「産業基盤の整備による生産力の強化」、それから、次の「豊かな自然環境の保全・創造」、これが昨年度と比較しまして5ポイント低下しております。

それから、昨年度はありませんでしたが、有識者、この欄であります。これから読み取れますことは、一般県民の調査結果を有識者の結果と比較いたしますと、市町村職員では約半数の政策で、学識者等ではほとんどの政策で一般県民より高い重視度を示しています。

次に、4ページをお開き願います。

満足度の高い政策であります。36政策のうちで県民がある程度満足している、満足度60点ですが、政策は19政策となっております。特に、政策番号21の「雇用の安定と勤労者福祉の充実」、これは36位ですが、これは50点となって、最も低い満足度となっております。それから、28位の政策番号12、「産業技術の高度化に向けた研究開発の推進」、それから、33位の政策番号19、「足腰の強い産業育成に向けた経営基盤の強化」、これが4ポイント、5ポイント上がっております。

次に、5ページですが、重視度と満足度のかい離の大きい政策であります。36政策のうち、11政策でかい離が20以上となっております。それで、1番の政策

番号 21、「雇用の安定と勤労者福祉の充実」であります。昨年度より 4 ポイント下がってはおりますが、3 年連続トップであります。それから 2 位の政策番号 8 番、これは「地球環境の保全」、これが 2 ポイント前回より上がっております。それから 3 位の政策番号 6 番、「県民が安心して安全な生活を送るための環境づくり」が 5 ポイント上がっております。それから政策番号 7 番の「美しい県土の保全と災害に強い地域づくり」、これも 5 ポイント上がっております。

それから、有識者の関係では、特徴的なことは、政策番号 32 番「分権社会の形成」、これが市町村職員では 25 となっております。それから有識者では政策番号 29、「条件不利地域の振興と都市と農村漁村との交流の推進」が 30 となっております。

次に、6 ページであります。圏域別比較であります。この表の中で、一番下ですが、がかい離 30 以上、がかい離 25 以上 30 未満、がかい離 20 以上 25 未満、空欄はかい離 20 未満となっております。それで、この表で、政策番号 7 番「美しい県土の保全と災害に強い地域づくり」であります。これは全体が、かい離 25 以上 30 未満であります。登米、石巻ではかい離が 30 となっております。これが特徴的になっております。それから 21 番の「雇用の安定と勤労者福祉の充実」であります。これは全体としてかい離は 30 以上になっておりまして、特に栗原が 39.5、大崎だけが、25 以上 30 未満となっております。それから政策番号 34 番「国内の交流を進めるための交通基盤の整備」であります。これは全体は空欄となっております。ただ気仙沼・本吉がかい離 30 の となっております。

次に 7 ページであります。男女別・年代別比較であります。この中で、政策番号 7 番「美しい県土の保全と災害に強い地域づくり」であります。全体は であります。年代別のところで 65 歳未満が 30 となっております。それで 65 歳以上が、それから政策番号 8 番が「地球環境の保全」であります。全体が、それで男性のところとなり、かい離が男性 30、女性が 23 となっております。それから政策番号 21 番であります。全体が がかい離 30 以上であります。男女別・年代別で 65 歳以上のところが、かい離 25 以上 30 未満となっております。

次に、8 ページ、9 ページであります。後でご覧になっていただきたいと思っております。

最後に、10 ページ、11 ページをお開き願います。

【参考】といたしまして、調査結果等の推移を一応挙げさせていただきました。調査対象者、それから回収率の推移であります。1 回から 3 回と載せてあります。それから重視度の推移、それから満足度の推移、それから重視度と満足度のかい離の推移であります。これは 1 回目から 2 回、3 回目と増減があったところを一応今回は出してあります。

以上で説明を終わらせていただきます。

関田部会長

ありがとうございました。膨大なデータベースの中から重要な点の分析の紹介をしていただいたのですが、もともとこの種の調査というのは、データベースに基づいて目的別に分析を進めますので、先ほどの一つの例でありますけれども、これについて何かご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。はい、どうぞ。

水原委員　これは分析難しいのだと思いますけれども、「だからどうなのか」というのは、この全体として、だから宮城県は産業政策が弱いと推測されるとか、何らかの分析した考察、たたき台みたいなものがあると、皆さんで、「そうは言える」とか「言えない」とかとなるので、それはどうなのかな、と思ったのです。項目的には分かりますけれども。

関田部会長　先ほどのご紹介いただいたのは分析の結果であります、これをどのように解釈してまとめるかというのは、また様々な視点から議論する要素があると思うのですけれども、県の方としては、この点についてどのようなお考えでいらっしゃるのか、ちょっとご説明をお願いいたします。

伊東企画部長　それでは、資料1で本年度の政策あるいは施策等の流れについてご説明します。基本的に、下の欄の政策・財政会議で翌年度の政策、施策を決定するわけですが、そこで様々な角度から政策、施策、事業等について評価を加え、そしていろいろな政策・事業決定ということになるわけでございますけれども、ただいまご説明いたしましたこの県民満足度調査の結果そのものも、評価の一つ、一要素という、このような位置付けを県として出しておりまして、十分に尊重させていただいてるわけです。非常に総論的なのとか大ざっぱなのということになるわけですが、翌年度の施策なり事業等に、県として十分に反映させていただく。

この県民満足度調査、これだけで、ということではないわけでございます。総合的な観点からの判断が出されますけれども、いろいろな判断要素のベースとして、常にこの県民満足度調査の結果が登場します。

6月に第1回目の政策・財政会議が行われたわけなのですけれども、そこで大分いろいろな議論がなされております。その議論、それぞれ個別の議論のベースに、県の各部局といたしましても、県民満足度調査の結果、かなり気にしている発言となっています。

第1回目の政策・財政会議は、今後の施策展開の方向性を決めるための会議であったわけでございますけれども、だからこそと言いますか、極めて重要な会議でもあったわけでございましたけれども、その中で、県民満足度調査の結果、個々に、個々具体的に諸般の方向性を発信、示すに当たって、県民満足度調査を大いに活用しております。「気にしている」という言い方は、ちょっと極めて失礼な言い方になるわけですが、常にそれを念頭に置いたそういう議論がありますということになります。

関田部会長　政策評価部会でも、政策・財政会議でも、この県民満足度調査等の分析結果を活用しているとは思いますが、多分、水原委員のご質問は、その県民満足度から得られたその内容を、県としてどう把握して、理解したかということ、どうまとめられておるのですかということではないでしょうか。その上で、政策・財政会議に活用するなり、あるいは我々がこういう情報を活用させていただくことになるのですけれども、我々は我々なりにその分析結果を見るのですが、県としてどのように理解されたかという認識について、十分な対応をどこまで行われているか、そういう趣旨ではございませんか。水原委員、いかがでしょう。

水原委員　　そういうことなのですね。ですから、この満足度からだけでも仮説的に、こんなポイントがあり得るのではないかというふうなことで、ここから断定的なことはできないにしても、ある種の仮説的なことは言えそうだというふうなことを、このレベルで出された方が、いろいろつながっていくのではないかなと私は思うのですけれども。本当はお持ちなのかなと思うのですけれども、まあまあ分かりました。

関田部会長　　鈴木委員、どうぞ。

鈴木委員　　関連して、10ページの方を見ていただくと、調査結果等の推移というのがありまして、それで重視度の推移というところを見ますと、例えば、政策番号21「雇用の安定と勤労者福祉の充実」というのが4ポイント減っていますね。これは、「もうそんなことを言ったって、大事なことだけど、そんなことを言ったって無理よ」というような県民の感じが出ているのではないか。県民が自分の生活が手いっぱい、こういうようなことについては無理なのではないかというような、そういう、現に要望したって無理ではないかというそういう冷めたような目と、それから諦めるという、そういうようなものが見えるような気がするのですね。

だから、今後はこういうようなものを、先ほど来お話しになってらっしゃるように、分析していただいて、私が見ますというと、県民がみんな背を丸めて、そしてうつむきかげんに暮らしていつていると。だけど、せっかく労力と費用と時間を使って、この県民満足度調査をなすったわけですから、その調査結果を、もう有効に生かしていただいて、そして、しかし、「そうは言ってもやってみせるのよ」と、女の言葉で悪いのですが、「やってみせるよ」というような、そういうような姿勢をいろいろなところに打ち出していただいて、そういうようなことが大事なのではないかと。

こういうせっかくいろいろな統計を出していただいているわけですから、それを分析していただく。例えば、6ページのところなどで、一番下の文章に、「登米圏域では、環境関連の政策や産業関連の政策で大きな乖離を示しています」というふうにあるわけですが、そういうようなことの考えられる理由、原因というのは何だろうかというようなことを、別のデータなどがあれば、そういうようなものを使って分析していただく。それは前からそれぞれの圏域毎に県民の考えてらっしゃることというのは、満足度調査などで違っておりましたですね。県が政策を展開していきますような場合には、その圏域に合ったような形、その地域に住んでいる県民のニーズに応じていくというようなことが必要なもので、せっかくこういうふうな分析をなすっていただいている。そうすると、背後にどういうようなことがあるのだろうかというのを見ていただくとありがたいなというふうに考えるわけです。

それから、11ページのところでは、重視度と満足度のかい離というところを見ますと、重視度は減少したが、不満だというこの両者の乖離というのが増加しているというのがわかります。これも、「言っても無理かもしれないけれども、何とかしてよ」というような、そういう県民の声が出てきているような感じもするのですね。ですから、こういうデータがせっかく出ているわけですので、それが県の政策の中でどういうふうに生かせるか、というようなのを、事務局の方もお考えいただき、それから私どもも、それぞれの分科会で検討していくということは必要なのか

など。そういうような認識を持ちながら、分科会での議論に私は臨みたいというふうに考えています。

関田部会長 ありがとうございました。
濃沼委員、どうぞ。

濃沼委員 二つほど申し上げたい。今ご説明いただいた2ページ目のレーダーチャートで、内側の線が満足度ですが、これを見ますと大体60%です。わずか10ポイントぐらいの間で多いか少ないかを見ていて、項目間にほとんど差がないのです。満足度に関しては各項目間の比較ではなくて、各項目がそれぞれどう年次推移したか、ということを見る方が、有用ではないかと思います。

重視度については、項目間でかなりばらつきがありますので、項目間の比較もそれなりの意味を持ちます。3回実施しても、ほとんど60%に集まるものを、いつまでも項目間で見てもどうかという気がします。分析の方法も工夫があるとよろしい、と思います。

それから、あまり細かな数字を分析するより、やはり大局的にこれが何を意味するかをコメントすべきでしょう。例えば、1、2番目というトップに来る重視度の高いものは環境問題です。一方、同じ環境関連でも、例えば35番と低いのは、「調和ある県土利用の推進」です。これは暮らしにおける項目とふるさとにおける項目で違うのですが、概念としてはかなり近い。そうすると、高いものと低いものがなぜ存在しているかを検討する。先ほど申し上げた大局的に考えてみるときに重要なものだと思います。アンケートで項目の並べ方や政策面の表現の仕方によって、その回答が違ってくるということもあります。あまり細かな、僅かなポイントの動きやかい離度ばかり注目しないで、別の見方も、是非していただきたいと思います。

関田部会長 ありがとうございます。

まあいろいろなご意見をいただいたわけでありますが、この政策評価に関する県民満足度の調査というのは、圏域毎において政策・施策が議論できるようなそういう設計でつくられています。したがって、圏域別に出す、それぞれの圏域によってどういう財源投入をしてほしいかというのが特徴があるわけですね。それがこれでもって実はわかるわけでありまして。今回はあまりその圏域別のを出していませんけれども、それぞれ特色があります。例えば、医療サービスについて不満を持っているという満足度の結果、7圏域それぞれかなり差があるのですが、それを見ると、例えば200床以上の病院の数が人口当たりどのくらいであるとか、そういうことを関連づけて分析しますと、非常にきれいな回帰線が出てくるのですね。

ですから、その実態のデータとリンクさせた分析を進めたり、あるいはこの情報というのは、我々の政策評価の部会の中でも十分活用しつつ、県も活用されるのですけれども、もっと、例えば県民に開放して、その産業界のマーケティングリサーチに活用していただくとか、あるいは県民の個々のボランティア活動に活用していただくとか、そういうやり方も一方あると思うのです。ですから、この情報のデータベースの使い方についても、今後議論を是非進めていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、議題3に移りたいと思います。

昨年度、第3回評価部会の決定に基づきまして、今年1月から3月まで、委員の有志の皆様、7名にご参加いただいたのですけれども、勉強会のワーキンググループを行いました。

三つのテーマについて検討いたしまして、熱心なご議論をいただいたのですけれども、一つは、部会答申の判定基準に関する問題、それから、二つ目は、評価指標のあり方、三つ目は県民満足度調査の設計のあり方について、あるいは分析等についてどうするかと、この主として三つのテーマについてご議論いただきました。

長谷川副部会長を座長をお願いいたしまして、3回にわたったご議論の報告をしていただきたいと思います。先生、よろしく。

長谷川委員 それでは、この資料3に基づきまして、検討状況についてご報告いたします。

これを全部読むのは時間の関係で大変でございますので、その要点だけお話しします。

もともとこのワーキンググループというのは、委員会で評価しても、それが行政の方にどうもうまく生かされていないということがあったと思うのです。ですから、我々も、行政の方でも非常に戸惑ってきた。最近になってその違いがわかってきたので、もう少し分かりやすいもので評価して、それが行政に生かされるような格好で、私たちも評価したらいいじゃないかということが、もともとの考えです。

それで、今、部会長がお話のように、三つの点でそれをまず議論しました。最初の1ページ目ですが、【判定基準】がございまして、ここのところでは、もともと出てきたのがこの四角の中に囲ってある中で、特に、現在では「妥当、おおむね妥当、要検討、要修正」といった四つで区分されているものですから、この中に県の行政の評価をここに入れるかというのが、言葉があるものですから非常に苦しんだと思うのです。そこでこれを変えていこうということになりました。

その中で、4段階よりも増やそうということで、 にありますように、いろいろ議論したのですけれども、結局は7段階で、数字で表そうと。すなわち、1から7までの数字で評価しようということにしました。それまでにはA、B、Cなどといういろいろあったのですけれども、一応7段階にしようということであります。

7段階ですけれども、それについてまたいろいろな議論も出まして、私がまとめようとしても、なかなかまとまらなかったものですから、とりあえずは7段階にしまして、どうしてもその7段階の中でも、そこに に書いてありますように、さらにその中でも、ちょっとコメントを入れたいときにはコメントを入れて、いろいろな評価をしていこうと。

最終的に、10番までがその検討であります。ということでありまして、分科会では1番か7番もやりますけれども、最終的にそれを4段階にするかということについては、行政の方とさらに打ち合わせて、そして決めていこうということで、最初から言葉で「要修正」というのは、非常に私たちもやりにくいし、行政としても受け取るのは大変ですから、それを止めておこうということにしまして、一応1から7の7段階ということにしました。

それから、 番目以降の項目は、部会でもいろいろな議論をしたこともあります。先ほどお話ししましたように、私たちが評価したことが、 番目にありますように、行政側にきちんと行動を起こしてもらおうような判断ができなければならないということが、その中でも特に議論されました。

あとは、その7段階の中でも、中央値をとるとかとらないとか、いろいろ議論が出たのですけれども、それはこの中で後でご覧いただくことにして、そういうふうなことでやってみよう。

それから、重要なことは、私たちが議論したのはあくまでもワーキンググループで議論したわけですから、結論を出すとしても、私たちだけではなくて、実際には分科会の中ですから、分科会の委員の方々がそれをどういうふうを活用するかとなりますので、ベストなものはないだろうと。ですから、ベターなものを少しずつ積み重ねることによって、よりベストに近いものを持っていこうということでありまして、とりあえずは、そういうふうな評価を今までと違ったものでやっっていこうというふうなことで、一応この判定基準を決めました。

あと、もし私の言い足りないところがありましたら、他のワーキンググループの委員の皆さんから、追加的なご説明があればいいと思います。

それから、次の2ページ、2枚目でありまして、【評価指標】であります。どちらかというと、現在までの指標でいきますと、一つの指標でありますので、それで県の行政の評価というのは、どうもうまくできないのだろうということは、委員の方でもそうだし、行政の皆さんもそういうふうな考え方を持っていたような気がします。

そのため、指標を増やそうという考え方がありました。ここにありますように、実際にこの上の方で、施策とか指標で成果を判断するのはそれ一つでは困難だろうと。そこで問題になったのは、もっと増やすにしても、では、どういうふうな増やし方があるかということで、この「アウトカム」以降の問題が出てまいります。

重要なことは、行政でやっている資本投入などが、果たしてどのような成果が得られているかということです。ところが、今までの評価ではなかなか出にくかったようです。それを、その下の各意見の に書いてございますけれども、結局それをインプット、プロセス、アウトカムで示したらいいと考えました。どのくらいの資本というか、資金を使っているか、それがどういうふうな使い方をされているか、結果的にはそれがどういうふうに出るかあるいはアウトカムあるいはアウトプットしているのかというふうなことで、それぞれをできれば行政の方で、そういうふうな整理をしていただければ、委員の方でも判断しやすいだろうということでありまして、5枚目に、今までの事業の分析というのが出ていまして、どのくらい資本を投入しているかということに対しまして、成果指標であるとか有効性の指標と、いろいろなものが出ていますけれども、委員の皆さん方からも、「この意味がよく分からないのだ」ということがあります。多分行政でもこういうふうなことで出ただけで、どういうふうな意味があるかと多分かなり苦労されているようです。このためにあまり意味のないようなことで評価してしまうのがないので、それでこの間の分科会では、その前の4ページでありますけれども、そのインプットとそれからプロセスとアウトカムというふうなもので、県の方の評価をその中でしていただいて、それを表示していただきたいということでありまして、

ここで問題だったのは、インプットとプロセスとアウトカムがわかりやすく表現できる政策とか施策もありますけれども、実はインプットしてもアウトカムまでに時間がかかってしまうということについては、すぐに評価できないということで、いろいろなものがありますので、必ずしもこれにこだわることはないのですけれども、できればそういうことができるような、あるいは見やすいような整理をしてい

ただように、行政に少しずつお願いしたいということでもあります。これは、すぐに完全なものができることは難しいかもしれませんが、そういう方向に行ったらどうでしょうかということが、皆さん方の中で決まってきました。

その他、 、 、 、 ぐらいまでですか、いろいろな議論が出ました。

その中で、「インプット、プロセス、アウトカム」の例として、関田部会長から、環境について「こういうふう判断したらいいのではないか」というふうな提案がありまして、それがこの下の方に書いてございます。これ一つ、一つ読みませんが、それぞれの政策・施策の中でも、こういうふうなインプット、プロセス、アウトカムはできるのではないかとというようなご提案がありまして、そういうことも含めて、行政の方でも判断していただきたいということです。

ただ、先ほどお話ししたように、投資とその効果との間にはタイムラグがありますので、判定が難しいのもあるし、それから、まあどちらかという費用が効果にどのようにすぐに表現されるかというものについても、施策とか政策によって違ってまいります。次に、難しいことはありますけれども、指標ですね、今までの一つではなくて、少し複数系のものにやっつけていこうと。それで、どれが一番その中の主になるかということは、あまりはっきり決めないで、それぞれの分科会の方で、それで考えていただければいいのではないかとというようなことであったような気がいたします。それで、評価指標というのは、今の4ページにあるような形でまとめていこうというのがワーキングの結論であります。

それから、最後が、【県民満足度調査】です。問題なのは、果たして今のような県民満足度調査がいいのかどうかでした。回収率が47%ぐらいなのです。委員の中で「低いのではないか」という意見が出ました。それで他県と比較してみました。ここで面白いのは、 などですと、ある県では回収率が70%、80%とかなり高かったのですけれども、それはどうも景品をつけたり、それから実際に訪問している聴いたりということで、いろいろなことをやっているのです。そこまでやって回収率を上げることはいいかどうかということがありまして、全体の意見としては、47%であれば、まあいいのではないかとというふうなのが、結論となりました。

ただ、その中で問題となったのは、回答する方で言うと、これは多分 になると思いますけれども、設問の数の多さがあると。それから回答に時間がかかるだろうということでありまして、もう少し問題数を減らしたら、ということも出たのです。ところが、こういう調査というのは1回やっておりますと、途中で変えると今までのデータがほとんど消失するというか、考え方がつながりませんので、まあこのくらいの回収率であるとすれば、今までのように続けたらいいのではないかと、ということでもあります。できれば回答していない方に督促状を送るなどの方法もあるだろうというようなことで、47%を少し上げるような工夫は行政の方でもしていただきたい、というようなことがありました。

それから、もう一つ、 番目のところでありますけれども、これは実際に回答する方の立場からすると、ここで「思いこみ」と書いてありますが、行政の方のデータ不足のために、回答する人のその立場、立場で思い込んでしまうと、自分で勝手に考えて評価することがあるだろう、ということがありますので、できれば、ここで附属資料と書いてありますけれども、そういう点で、判断する資料としては、もう少し分かりやすく、その回答しやすいようなデータなどをこれに加えた方がよりいいのではないかと、というようなことがあります。

その他は、市町村の職員の方々の回収率が非常に高いのですけれども、逆に学識経験者が低いということで、それについても議論したのですけれども、これはあくまでも憶測でありまして、では果たして市町村の皆さん方は、自分たちが行政の方なので、考え方がどうも行政側だとか、学識経験者も 番にありますように、どうもこんなにこういふことで仕事をするよりも、他で稼いだ方がいいとか、そういふふうなものでなかなかうまく回収率が上がらないのではないかと、いろいろありました。いずれにせよ、そういう方々、特に学識経験者にも、なるべく回答できるような形というのがこれからも望まれるし、こういうアンケートに答えるということは、行政のいろいろな仕事に対して自分たちも積極的に参加しているということの意識をいかに持つか、ということが大切であるということで、あめ玉をしゃぶらせるよりも、精神的に県民の皆さん方が行政に関与しているということ、もう少し思ってくださいように、これからも行政の方のいろいろな努力を期待したい、ということでありました。

それから、重要なことは実は 番目でありまして、今までの県民満足度調査で出ている解析はあるのですけれども、実はどうもそれ以外にもう少し細かな分析をしたいということがあります。しかし、それができなかつたということです。当然、行政でもそういう歯がゆさがあったと思いますし、委員の方でもそういう問題もあるわけですね。それをどういふふうに解決したらいいかということで、 番目にありますように、各部局においてもデータを使いこなしていないので、それができる環境としたい。そのためには、カテゴリー別に自由に分析できるよう、データをE X C E Lに落としてしまうということです。そうしておけば行政でも、先ほど地域的なものであるとか年齢だとか、いろいろなものがもう少し細かく分析できますので、それが行政の施策だとか政策に反映できれば非常にいいのではないかと。そうしますと、私たちもそれを評価できるだろうということです。これはすぐに完全にはできませんけれども、そういう方向に行ければ、これを行政の方々にお願いしたいということでした。特にデータベースの活用のところでありました。

それから、先ほども問題になりました、重視度と満足度の差のことです。このような問題にしても、もう少し個々の分析ができるとすれば、そのような問題は解決してくると考えられます。

大体こんなところでございます。

関田部会長 ありがとうございました。

ワーキングに参加された方で、先ほどの副部会長からのご報告について、何かコメントをつけ加える点がございましたらお願いします。また、ワーキングに参加されなかつた委員の方で、これについてご意見があれば承りたいと思いますがいかがでしょうか。はい、どうぞ。

小林委員 ワーキンググループでもお話し申し上げました、1年前のこの最初の会議についてもお話しした記憶があるのですが、私はこの県民満足度調査の有識者の回答率の低さに危機感を持っています。いろいろな事情がこれまで紹介されておりますけれども、200通という非常に少数の方をお願いしているという事実、前回38%のところから今回は41.5%まで上昇していることは、これは結構だと思っておりますが、少なくとも半数以上の方からご回答をいただけるようなご努力をお願いしたい。

といいますのは、有識者は専門性を持っておられます、他県の状況も大体平均的な考えを持っておられると私は期待するところなのです。情報を持っている方がきちんとそれを出していただいて、この県の施策にも大いに反映するような形をもっと高めていただきたい。県民の4,000通でも47%以上の回答率があるのに、これを下回っているということは、考える必要があるのではないかとこう思っているところでございます。

関田部会長

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

これにつきましては、実は非常に議論が深いので、そのためにワーキングをつくって議論をいたしました。この部会ではその報告を行い、また、問題点があれば引き続き議論をする場も設けたいとは思っていますが、とりあえずこのような形で一応ワーキングが議論をした結果として出させていただいて、このような方針に基づいて対応していただければと思うのですけれども、また後で少し時間があれば、これを議論したいと思います。ありがとうございました。

それでは議事の4でございますけれども、「16年度政策評価・施策評価について」でございます。資料4をご覧くださいいただきたいと思います。

知事から行政評価委員会へ諮問がなされております。諮問を受けまして、行政評価委員会条例第6条第1項の規定及び行政評価委員会運営規定第2条によりまして、本部会におきまして調査審議を行うことになっております。皆様にはそういうことでお集まりいただいているところでございます。

それで、今年度の政策評価・施策評価の状況につきましてどうなっているかということについて、事務局からまずご説明を伺いたいと思います。

土井行政
評価室長

それでは、お手元にあります資料5について、平成16年度政策評価・施策評価の状況について説明させていただきます。

1ページであります、(1)の政策評価・施策評価の対象政策・施策数であります。全体の政策が36に対しまして対象が29政策、36全体の政策数に対しましての施策が211、それに対して対象が99施策となっております。事業につきましては、全体が372事業に対しまして、対象が341事業となっております。

(2)の政策評価・施策評価の方法と評価状況であります、の政策評価の方法と評価状況であります。政策評価指標が設定され、その現況値が把握できる政策と施策につきまして、各担当部局におきまして政策評価・施策評価基本票のうち政策評価シート(A)及び政策評価シート(B)を作成し、政策を構成する施策の必要性などを評価いたします。

2ページであります、政策評価シート(A)では、評価の状況は対象となりました29政策のうち、「適切」であると評価した政策は11政策、「おおむね適切」と評価した政策は18政策、「課題有」と評価された政策はありませんでした。

それから、政策評価シート(B)につきましては、政策評価指標の達成状況につきましては、目標値を達成したものの「A」は51指標、改善方向にあるが目標値は達成していないもの「B」ですが、これが21指標、それから悪化傾向にあるもの「C」はこれは6指標で、データが把握できないなどの理由から判定不能としたものは12指標ありました。

政策に対する施策の有効性の評価状況につきましては、評価対象の99施策のうち、「適切」であると評価した施策は28施策、「おおむね適切」であると評価した施策は70施策、「課題有」と評価した施策は1施策ありました。

の施策評価の方法と評価状況であります。政策評価指標が設定されている施策につきまして、各担当部局が政策評価・施策評価基本票のうち施策評価シート（C）、施策・事業展開シート（D）から成る基本票を作成いたしまして、施策を構成する事業の有効性などを評価いたします。

3ページですが、施策評価シート（C）では、対象となりました99施策のうち、「適切」であると評価されました施策は35施策、「おおむね適切」であると評価された施策は62施策、「課題有」と評価された施策は2施策ありました。

次年度の施策の展開方向であります。政策評価指標の設定されている施策について、各担当部局が政策評価・施策評価基本票のうち施策・事業展開シート（D）を作成いたしまして、次年度の施策・事業の展開方向を記入いたします。

施策・事業展開シート（D）につきましては、対象となりました99施策のうち、次年度の方向性を「拡大」とした施策は68施策、「維持」とした施策は31施策、「縮小」、「その他」とした施策はありませんでした。

4ページ以降であります。政策・施策評価状況はご覧のとおりとなっておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上で説明を終わらせていただきます。

関田部会長 ありがとうございました。

政策・施策の今年度の状況についてご説明いただいたわけですが、これについて何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

これをベースに分科会で議論していただくわけですが、よろしいですか。

それでは、分科会の審議の進め方について、事務局からご説明をお願いいたします。

青 木 それでは、事務局の青木の方から説明させていただきます。

主任主査 7月5日月曜日から分科会での審議が始まるわけなのですが、この審議方法の案につきまして、資料6と資料7、それから資料8、青いフラットファイルと参考資料に基づきまして、大体10分弱で、ご説明させていただきます。

それでは、資料6の「政策評価部会 分科会の審議進行のイメージ」、これ1枚紙になりますが、こちらをご覧ください。

こちらは分科会進行の事務局案でございます。昨年度とほぼ同様をお願いしたいと考えております。1回当たりの分科会の流れについて記載しているわけですが、一つの政策とその政策を構成する施策、政策評価指標が設定されている施策だけになりますが、そちらをご審議していただくことになっております。

1、審議手順の確認では、分科会当日の進め方につきまして、委員の皆様と県の関係職員の前で事務局から簡単にスケジュールを説明させていただきます。

次の2、審議ですが、まず、政策評価シート（A）によりまして、5分程度で政策全体について県から説明いたします。説明後の質疑は、下の のところで、施策の審議が終わった時点をお願いしたいと思います。

になりますが、施策の審議に移りまして、最初に当該施策に属する事業につき

まして、パンフレット等によりまして5分程度、全体の説明をいたします。

施策評価の概要説明では、基本票の施策評価シート（C）とその関連カードを主体に説明を県の方からいたします。

の質疑応答の時間は、政策評価シート（B）、それから施策・事業展開シート（D）の中身も含めまして、15分程度でお願いしたいと思います。

大きな字の、次の施策以降という所ですが、一つの政策に複数の施策があるのが多いものですから、施策の数だけ繰り返しになります。 から までの繰り返しというふうになります。

では、各施策の審議を一通り終えた後に、政策評価全体に関する質疑の時間を5分程度設けてございます。前年度と同様に、時間が余りましたら節目、節目でチャイムをまた鳴らさせていただきたいと思います。

3の仮評価の取りまとめのところですが、県の関係課職員が退席後に、当日の調査審議を振り返っていただきまして、政策と施策毎に評価を仮評価という形で時間をとって行います。仮評価の際の判定基準につきましては、何段階にするかなどにつきまして、当日の内に仮決定していただければと思います。よろしく申し上げます。

続きまして、資料7「平成16年度政策評価部会 分科会審議結果整理表」ということで、A3の4枚ものになります。こちらも昨年度も同じように用意させていただいたのですが、若干、簡単な記載に直してございます。これは分科会での審議の際に補助的に委員の皆さんに使っていただくというものでございます。各分科会審議の都度、委員の方の皆様のお手元に配付いたします。

左側の方には評価の基本票、今、お手元に水色のフラットファイルに綴られておりますが、そちらの基本票の記載事項につきまして、県がどのような視点で記入しているかというのを解説してございます。

それから、 のマークのチェックポイントというところがございますが、こちらは審議の際の参考になりますように設けさせていただいております。

今回は、委員の皆様可能な限りこの様式に書き込んでいただいて、それで事務局の方で取りまとめる形にしたい、というふうに考えております。特に、1枚目と3枚目になりますが、右側の方のメモ欄というところがありまして、本来、こちらは自由に書いていただくところですが、四角の囲みで、「県が判断した評価について、各委員の評価をお願いします」というふうに書いている項目がございます。1ページと3ページ目でございます。ここには本日ご検討いただきますところの、答申の際の判定基準に沿いまして、ご記入いただきたいと思いますと考えております。1枚目と2枚目を総括した形で1枚目に政策評価に関する判定、それから3枚目と4枚目を総括する形で、3枚目に施策評価に関する判定をご記入いただければと考えております。繰り返しますが、1枚目と2枚目を総括したものを1枚目に政策評価の判定、3枚目と4枚目を総括した形で3枚目に判定ということでございます。

また、それ以外のメモ欄にいろいろご記入いただければと考えておりますが、次回9月の政策評価部会におきまして、各分科会からの審議結果の報告では、こちらに書いていただいたことをベースにしまして事務局で取りまとめて、また委員の皆さんと調整した後で、第2回の部会の方の審議資料にしたいというふうに考えてございます。

実際に記入していただく時期なのですけれども、事務局としましては分科会当日

の最後の仮評価の時に書いていただければ一番ありがたいのですが、実際にはやはり時間が必要だと思われるので、分科会の開催大体3日後ぐらい程度に、ファックスなどで評価室の方にご送付いただければ大変ありがたいというふうに考えております。

それから、資料7の4枚目になりますが、こちらにもシート(D)の所にも、四角い囲いで、「各委員の評価をお願いします」というふうに書いてございますが、こちらは大変申し訳ないのですが、削除していただければと思います。このページはメモだけの記入となります。

次の資料になりますが、時間の関係で簡単な説明、確認だけにさせていただきたいのですが、資料8「平成15年度政策評価・施策評価に係る評価の結果～県の対応方針の状況」ということで、35ページものの冊子になっております。こちらの調書は4月初めに、委員の皆様のお手元には届いているかと思いますが、それと同様のものがございます。

1ページ目で若干説明させていただきたいと思います。政策・施策体系につきましては、昨年度の、要するに15年度の評価の体系になってございます。見出しの中央付近に、昨年度答申の際にいただきました「部会の意見」というところで意見を記述されております。その右側に、昨年10月27日に公表しました「部会の意見に対する県の対応方針」ということで、昨年度、第3回部会におきまして印刷物の冊子で既に報告済みでございますが、こちらの内容と全くここまでは同じになっております。

その後、評価結果を踏まえまして平成16年度の当初予算が編成されたわけですが、その編成後の2月議会での審議、それから議決を終えた段階で、この10月の時点から5カ月程度経過している状況になっております。そういうふうなこともございまして、できる限り早い時点でその後の経過状況を委員の皆様にお知らせするという趣旨から、右側の欄のゴシック体になりますが、「対応方針の経過、平成16年度予算への反映状況」ということで、3月末現在で取りまとめて委員の皆様へに配付したというふうな経緯になってございます。

また、今回の今年度の評価の審議に先立ちまして、昨年度どういうふうに意見を出したかといったことで、そういったことを参考にさせていただくために、今回改めて配付させていただきました。

最後になりますが、ご審議、実際に書いています基本票につきましては、青のフラットファイルで、今、各委員の皆様のお手元の方に分科会毎にまとめてございます。

1点だけ説明させていただきます。表紙を開いていただいて、青いフラットファイル、大変申し訳ございません。めくっていただきまして、1枚目をめくっていただきますと、「政策評価指標 前年度との比較」というふうな6枚ものの一覧表がございます。この政策評価指標というのは、毎年、県内部で見直すことになっておりまして、今年度新設された指標、それから前年度から変更された指標につきまして、備考欄に「候補指標」というふうにコメントしてございます。何の候補指標かと申しますと、県の総合計画の第3期の候補指標、こちらの第3期というのが平成18年度以降になりますが、実は今現在は、平成16年度ですので、第2期実施計画の2年目に当たります。第3期に向けての候補というふうなことで、これちょっと県の内部で、その方が都合がいいというふうなことで候補指標というふうな名

称を使っているわけですが、評価の点につきましては、候補指標も通常の正式な政策評価指標として扱われることとしておりますので、ご了解いただきたいと思います。

以上、駆け足となりましたが、説明を終わらせていただきたいと思います。

関田部会長 ありがとうございました。膨大な資料でちょっと分かりにくかったところがあるかもしれませんが、審議する政策・施策の関係、手順等については昨年とほぼ同じです。ただ、昨年の経験を踏まえて、調査記入等について、いろいろご指摘いただいた点については、今回はある程度改善して出しております。もし、ご質問、ご意見があればお願いします。濃沼委員どうぞ。

濃沼委員 資料6の分科会の審議進行のイメージ。これはモデルケースで、必ずしもこのとおりではないのですが、昨年の教訓から、時間配分を少し変えていただきたいと思います。どうしても説明が長くなり、質疑の時間がとれません。実際質疑の時に説明をまたいただくようなことになりますから、モデルケースとして、最初の説明の5分を3分に、次の説明の5分を3分に、次の説明の10分を5分、そして質疑応答に25分とっていただく。これはあくまで心構えなのですが、是非説明の時間を短縮して、実質的な審議時間を確保していただきたい。

各部局から担当者がお出でになって説明されるのですが、結局、質疑のところでもまた同じ説明ということになります。最初からモデルケースで、説明の時間を短縮すると考えていただくのがよろしいと思います。提案をさせていただきます。

関田部会長 ありがとうございます。

他の委員の方、いかがでしょうか。私は5分でも説明が短いのではないかと思ったのですが、3分にしたい方がよいというご意見ですが、もし3分にするとすると、各委員に対してあらかじめ資料が配付されて、分かりやすい形でまとめられないと、ディスカッションのところでも時間をとればよいということでしょうか。そういうところになってしまいますがいかがでしょうか。

水原委員 これはモデル的なあれですから、どうでしょうか、分科会のところで、3分にしたい班は3分にしたいし、5分にしたいところは5分にします。大体こんな要領でというようなところで了解する程度でいいのではないのでしょうか。

関田部会長 いかがでしょうか。濃沼委員のところでは3分でやってということで。

濃沼委員 前回は時間がとれず、この分科会を追加してやらなければいけなかったことと、結局、質疑の時間がやはり大事だということです。

それから、各部局から担当者がお出でになる時に、10分説明となっていると、10分ぶんの説明を準備され、結局15分間の説明となる。準備の段階で随分時間があるという心構えで、その説明をされることになります。是非モデルケースの段階から、時間は短いということを明記しておいていただきたい。つまり、5分が実際には8分になり、10分になる。最初から10分というと15分くらいになったりするのですね。ですから、質疑応答はその担当者等にご説明をいただくことにな

ることを前提に、是非この時間を十分確保していただきたい。説明に10分、ディスカッションに25分で、ディスカッションをメインにしていいただきたい。モデルではその心構えを反映していただきたいという、そういう趣旨です。

関田部会長 濃沼委員のご指摘は、議論の時間が足りなくなってしまうと、実質的に本来のあるべき目的が達成されていないというところがあったので、もう少し議論の時間をとれるように説明の時間を短くしてほしいということなのですが、きちんとして説明の時間を守っていただいて、議論の時間もとれるというような対応でいいのではないのでしょうか。3分でやっていただけるのであれば3分でもいいし、物によっては5分が必要なものかもしれないですね。ですから、その辺は分科会で弾力的に対応していただいて、基本としては議論の時間を十分とるということで対応して、そういうことでどうでしょうか。

宗前委員 私は濃沼委員がおっしゃっていることに賛成なのですが、特に、事前に網羅的に説明するための時間ではないということをご原課の方に伝えるために、5分とか3分ということにしてほしいということではないかと思うのですよ。5分だともうその個別の政策を網羅的に説明する時間はないので、あらかじめ事業課の方が、ではこれは骨組みだけしゃべらなくてははいけないなということが伝わると思うのです。

ですから、時間をもし設定しないというか、モデルケースの時間として設定しないのであれば、事務局の方から各事業課の方に、ダイジェストをしゃべってほしいのではなくて、骨組みだけしゃべってほしいと。ただし、分科会の委員の方から突っ込んで質問がされる可能性もあるから、そのバックデータは持っていてくださいというようなことだけ徹底してくれれば、もうちょっと短い時間で説明を終わらせて、すぐ議論に入りましょうと。その議論の中で個別に聴きたいことがあれば、話したり補足したりしてくださいということになるのではないかと思います。

ですから、やはり10分というのは、どうでしょうね、やる側の方からすると一応しゃべらなくてはならないという感じになって、公務員は真面目ですから非常に丁寧な資料を用意してしまい、そうすると物すごく長くなってしまうのですね。でも、委員からすれば、「いや、それは書いてあることを見ればいいのであって、あるいは議論の中で補足してくれればいいのだけれど」ということが、確かに去年ありました。

関田部会長 まあ時間もありますけれども、その中できちんと議論する話が出されるかどうかということの方が大事なので、3分であっても5分であっても、審議の時間がとればいいと思うのですけれども、3分でいいというのであれば、そういうモデルとして対応してもいいのですけれども、委員の皆さんは説明は3分でもよろしいですか。

長谷川委員 10分の説明のところの中で、「委員から事前に求められた」と書いてありますから、多分、事前にデータが来ているのですね。来ているわけですから、普通、委員はある程度それを読んでいるということを考えてとすれば、こういうことを質問したいとか、ある議論する問題点というのを考えているのです。ところが、行政の方々のご説明になるのは一般的な全体を話されるものですから、委員が聴きたいこ

とは全然その中に載ってこないということで、多分濃沼委員がおっしゃっているように、聴きたいのはさっぱりのもってこないから、やはり議論にもう少し時間が欲しいということだと思いますね。

私の方でも、質問する方と答える方がもう一つは時間がかかってしまって、その間、15分の間、資料を見たりということで、かなり手間取って、結果的には議論が十分にできなかったということがあります。事前に資料が我々に渡されて、それに対する質問を出したとすれば、もう少し行政からの説明時間を短くして、そして我々の問題点だとか、あるいは、場合によっては行政がどうしても話したいことを、そういう中でやっていただいた方が、より有効な時間が使えるかなと思います。

関田部会長 大体委員のご意見が出されたので、できるだけ簡潔に、3分、3分、5分、議論を25分というふうにとるような、そういう意識を十分相互に持って対応するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

関田部会長 はい、ありがとうございます。

それでは、分科会についてでございますけれども、資料の9をご覧くださいと思います。

各分科会の所属委員につきましては、行政評価委員会運営規定によりまして、部会長が指名することになっています。表の左の方に名前が記載されておりますけれども、今年もこのような形でお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

関田部会長 もしよろしければ、分科会で一番初めに名前が書かれている委員に分科会のコーディネーターをお願いしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

それから、宗前委員につきましては、昨年と同様に教育分科会に一度お入りいただきてご意見を頂くと。さらには、委員が相互に他の委員会に所属してご議論いただくということでもよろしいかと思うのですが、そういう去年と同じような対応でよろしゅうございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

関田部会長 ではそういうことでお願いします。

あと、あまり時間がないのですけれども、先ほど出された分科会において議論しなければいけない問題で、判定基準の問題がございました。これは一応ワーキングの見解としましては、この4段階では非常につけることが難しいので、7段階程度にしたいと。その7段階については、その評価の判断基準を入れるかどうかということで、ちょっといろいろ議論があったのですけれども、どこかにその基準点を設けないといけないので、まあ真ん中ぐらいをその「適切」か「不適切」かの分岐点あたりにしたらどうか、ということろまでは議論がいったのですね。4のところですね。4でしたか。(「4が大体」の声あり) 4が分岐点ですね。

それ以外についてどうするかという、ちょっと議論が残っていたのですけれども、この辺をちょっと確認しておかないと、数字をつけて出した時に、県の方でどうい

うふうに判断されるかという問題もあると思いますので、この辺のご意見を少し承りたいと思いますが、ワーキングの方でもよろしいですし、委員のどなたでも結構でございます。どうぞ、水原委員。

水原委員

3件について、敬意を表して、感想だけちょっと申し上げておきますけれども、最初の判定基準は、7段階というのは、どこでもそういう点数をつけたことがないといえますか、7段階のつけ方をした経験がないので、自分の中に評価基準がないのですけれども、でも簡単に言うと、3段階になっていて、悪い方が1、2、3、いい方が1、2、3、だから3の倍数で7になったのだなというふうに考えます。そうすると、経験があるかなと思いますけれども、できれば5段階か10段階とか、普通の評価でやっていただければ助かるなというのが感想です。

それから、2点目の評価指標は、やはり立体的なデータが出るのがあったら本当は最高だなと。かつ、それも悪い副作用まで出ると、こちら、教育の方で言うと、点数を上げればいいとやったときに、今度は心が破れるという問題もあって、そういうその悪い副作用まで出る立体的なグラフだと本当はいいのだけれども、難しいかなというようなことです。

それから、県民の満足度の調査のことに關しては、つけようとする側からすると、よくこのごろインターネットで見ている、「皆さんは賛成、反対どちらですか」と、「今こちらは何%です」とよく出ていますね。そうすると、こっちに加勢するところになりますよね。ですから、去年と今年は幾らだったと出ていると、自分はこちらだぞと何か書きたくなるのですけれども、何か刺激される何かがあると。だからそれは余計な要素が入って、評価が狂うのかもしれないけれども、何かそういうのがあったらいいなというふうな程度のことを、ちょっと3点だけ、感想ですけれども、参考になればと思います。

関田部会長

ありがとうございました。

一般的には5段階評価というのがレィティングスケールで多いのですけれども、7になったのは、両極端が非常につけにくいという、最初からそういう判断が絡むので、実質的には5段階になっても、3段階しかつけないのではないかなというふうなご意見が出たんですね。それで7段階ぐらいにしていくと、本来の5段階的な機能が果たせるのではないかな、ということではなかったかと思うのですけれども。

それと、もう1点、満足度の件ですけれども、これは県がこういう結果を県民に公表すればいいのか、あるいはアンケートをお願いするときに前回のを入れるかということですね。一般的には、前の情報を提供することによって、一種の情報提供が行われると同時に、ある種のバイアスがかかっていくが、それをどう判断するかという問題で、どちらがいいかという議論をやらなければいけないと思うのです。

それから、評価指標については、どちらかということ、いつ、その評価指標を提案して、それを使っていただくかというその時期のタイミングの問題があると思うのです。それがずれますと、結局1年ずれて作業が開始されて、我々が見る時には未だできていないという、データが集まっていないというふうなことになると思いますので、その評価指標の提案をいつまでにするかという、こういう問題もあると思います。早ければ早いほどそういう対応がなされると思うのですが、他の委員のご意見いかがでしょうか。

長谷川委員　　よろしいでしょうか。今のその指標の点なのですからけれども、もともと現行の指標では問題だと。ではどうするかと、本当はそれにサブ的なものを入れたいのですけれども、ではサブ的なものを入れるとすると、その対応にまた県がかなりの手間がかかってしまうということですね。

その指標が果たしていいかどうか問題ですので、できやすい政策・施策もありますけれども、一般的に難しそうなのですね。そうすると、インプットとプロセスとアウトカムの方が全体的に見やすいのではないかというようなことで、そういう方向でまずやってみよう。そうしますと、その中からまた指標として出るかもしれないということのような気がします。

ワーキンググループで議論していると、政策の中で、はっきりしている指標が出るところと出にくいところがあるものですから、そういう点で今のような、結果的には方向が出たと。特に教育などでは、たくさん出過ぎてどうしようもないということもあったのです。そうしますと、かえってインプットとプロセスとアウトカムの方がいいとか、そういうふうなことの議論で、経過的にはその方向でやろうということで、皆さんの意見がまとまった。まだそれでも実は結論は出たわけではなくて、そういう方向として出たわけなものですから、それをお答えしたわけです。

関田部会長　　インプットに関わる指標というのは、ある種の条件が整備されているか、というそういう視点ですし、プロセスはどこまでそれが達成されているのか。アウトカムになると、結果としてはよかったかどうかということだと思のですが、そのインターバルの長いものもあれば短いものもあるということで、その指標についても弾力的に対応した方がよろしいのではないかという意見だったと思います。

これについては、分科会でこれから議論されますので、その都度挙げていただいて、部会の回数はそう多くはありませんけれども、その評価指標について挙げていただくものを審議して、入れるべきものは入れていったらどうかと思うのですけれども、指標の方はそういうことではいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

あと、先ほどの7段階でございますけれども、先ほどの趣旨でありまして、5段階をちょっと外に拡張したというふうにお考えいただいた方がよろしいのではないかと思います。そこ絶対だめとか、絶対いいというのはなかなか言いがたいところがあって、余程のことがない限り、7とか1というのはなかなか出にくいと思うのです。だから実際に各委員が困られたのは、あまり強いことを言い過ぎてもだめだし、しかし言いたいというところで、もう少し段階を増やした方がよろしいのではないかと、こういう意見だったと思います。

したがって、基本的には5段階のイメージで、7段階まで拡張したというふうにお考えいただいたらよろしいのではないかと思うのですけれども。

長谷川委員　　実は7段階についての議論があった時にですね、先ほど中心が4だといいましたが、4であってもプラス・マイナス1ずつをつけますと、両方に出来ますね。そうすると、「いい」、「まあまあいいだろう」と、それから「いい方」と、「まあ問題だ」ということを考えると、そのプラス・マイナスを入れてしまうと、結局7段階ぐらいになってしまうのです。

そんなことで、その中で、実際の委員の方々がどう判断するかということ。そう

しますと、4というのは、「まあいいだろう」と言っている、人によってはちょっといい点がそれにプラスされているとすれば、4じゃなくて5となる。それで、5というのは、4にも6にもなり得る可能性がある。「まあ妥当」だけれども、「ちょっと問題だろう」というと3になるとか、そういうふうな評価を、委員の中で議論していると、最初につけた評価をまず出しておいて、その後に、もう少し精査しながら、最終的な決定しようということになった。たまたま、今の県の方では、「よい」と「妥当」と「問題あり」というふうな三つに評価しようとするので、今までのような7段階というのが、そういう中で活かされるのかなという感じがいたします。

関田部会長 一応そういうことで対応していただいて、何か問題があれば、再度この問題を引き続いて議論したいと思います。これでもう終わりということではございませんので、そういう……。

水原委員 7段階のあれですね、4が真ん中というのは経験ないのですね。だから、ゼロが真ん中で、マイナス1、2、3、プラス1、2、3ならば、何かつけられるのですね。後で入力するときに判断してくれればいいので、4というのは何か真ん中でないような気がするのですね。これは個人的にそういうことを申し上げたいのですけども、何かそこらで工夫してくださればいいかな、と思ったのです。（「それでいいのです、どうでも」の声あり）

関田部会長 県民満足度は60点を基準にして、ゼロから100までやっているのですね。今回もゼロから10でもいいし、1から7でもよかったわけで、そのスケールを取っているだけなのですね。ですから、あまり……、やはりマイナスの方がわかりやすいですかね。ただ、合計点をとるときには、プラス・マイナスがあるとスコアが小さくなっていくので、やはり1～7の方がいいのではないかなと思うのですけれども。

宇田川委員 それに関連してなのですけども、この7段階はいいのですけれども、この数字に、その3番目にですか、7を「最高」、1を「最低」というふうな意味づけもするというのが前提ですか。それとも単なる数字でやっていけばいいのですか。

関田部会長 その辺がちょっと議論があったところなのですけども、自由につけられるようにした方がいいという議論と、価値基準を入れていないと、同じ6をつけても、みんな意味が違ったら困るということになって、一応価値基準を入れた方がいいという意見があったのですね。

ですから、これは結論として出してこなかったのですけれども、どちらがつけやすいか、どちらが正確かということだと思います。ですから、委員がどちらがやりやすいかということで、例えば、ここで結論づけるのではなくて、ちょっと二通りで自分でやっていただいて、分科会でやっていただいて、どちらがやりやすいかということを検討していただいてもいいと思うのです。

ですから、その時に、ただ、価値基準を入れるときに、部会で統一した標準の価値基準を入れた方がいいと思いますね。それは、長谷川副部会長にちょっと案をつ

くっていただいて、委員に回していただけますか。

濃沼委員　　今の話は、7が最高なのか、最低なのかをはっきりさせるという意味ですね。

宇田川委員　　それも一つですね。それからもう一つは、その今の発言だと、数字だけにした場合に、7が最高とかというふうにとらえてやるのか、逆に言えば、7を最低というふうにとらえる可能性もありますね。それが統一とれないとばらばらな分科会になってしまうのですね。

関田部会長　　それは統一しなければいけません。

長谷川委員　　一応この判定基準の中では、私、言うの忘れまして。一応考え方については、1ページの　に書いてございまして、7を「最高」にして、1を「最低」とだけ定義しました。

水原委員がおっしゃったように、1から7までにしようとか、A、B、C、Dにしようとか、たくさんあったのです。人によっては、A、B、Cだと分かりやすいとか、分かりにくいとかありまして、結果的には1、2、3の方が一般的な、我々が点数をつけようとすれば、その方がいいのかなという、その程度でございまして。例えば、水原委員のようにゼロを中心としてやっていってもいい、それを後で1～7の評価にしていくことは自由だと。それは結果的にはここの全体として、1から7までの評価をするようにした方が、より行政の方に反映されるのかなということだけです。

関田部会長　　今までの基準は、「妥当」、「おおむね妥当」、「要検討」、「要修正」になっているわけですね。これは行政部門に対してよく検討した方がいいとか、修正した方がいいとか、妥当ですと、こうメッセージを発信しているわけです。

今回のその7段階で、「適切」のレベルが1から7までというふうに出てきた場合に、それはこちらの分科会からの情報発信としてはそういうレベルを言っているだけなのですね。ですから、それが要検討すべきものなのかどうなのかという意見表明は全然その中に入っていないわけです。ただ、その真ん中が基準だから、真ん中から妥当性のレベルが下がれば、やはり検討すべきじゃないかという判断は、まあ自主的に行ってくださいというそういうメッセージなのですね。

ですから、分科会の方で強いメッセージを発信する場合には、大体何段階ぐらいだったら妥当性のレベルが、例えば3以下だったらかなり要検討、要修正ですよという価値基準を入れるか、それとも、それはもう行政部門が自主的に判断してもらって、実質的に対応してくれるか、その辺のちょっと重要な問題が実はあって、県の方としてはどちらがよろしいのですか。

伊　　東　　はっきり言っていたら、私どもとしては非常に分かりやすいと、こんな感
企画部長　　じがいたします。

小林委員　　私、ワーキンググループで一番問題にしたのは、いわゆる「要検討」の扱いです。私どもが「要検討」というのは、これは大分問題ありと、こう考えて「要検討」と

考えたけれども、受け止められる方にとりましては、「要検討」というのは、来年度、政策に反映させる、こういうようなニュアンスのお答えがあったものですから、ちょっと困ったなど。

それで、当初、私は5段階と申し上げたのですが、最高も最低もない、ならば、実質的な表現は5段階になるとしても、7段階という形をとろうと、こういう話に集約したと思うのです。

ですから、いわゆる旧来の「要検討」というところの扱いが、非常に焦点になったということをお話ししておきます。

水原委員 行政に活かされるかどうかということが検討のポイントだったということでしたから、むしろ、今、「要検討」のところでのそのとおりだと思うので、これに関してはきちんとした返事を書くべき問題だとか、あるいは、これは修正施策を打ち出さなければならぬ評価だとか、これはやめた方がいい評価だとかというのは、それはやはり数字に対して、我々評価委員会としての意味づけは明確にしておく方がいいのではないのでしょうか。何となく何番で、その意味の取り方はそちらで取ってくださいというの、我々の方としてはそう考えたという、そちらがどうするかはまた別問題というふうなことで。

濃沼委員 少し舌足らずの点があったのではないかと思います。数字だけでなく、コメントの中にそのニュアンスを書きたい場合には書く。ただ、言葉で「妥当」などと言ってしまうと、もうそれで終わってしまう。数字である程度客観的に示しておいて、その数字が何を意味するかというところはコメントの中に書いてもらえば、評価の意図が伝わるのではないかと、そういう趣旨だったと思います。

関田部会長 そうでした。ワーキングの議論では、数値的な7段階をつくるのだけれども、そのレベルについてコメントをつけようと。そうすると、単純な「要検討」とか「要修正」というような単純な意味でなくて、具体的な意味が中に含まれる、そういう役立つようなコメントをつけようと、こういうことなのですね。

ではそういうことでいいでしょうかね。ではそういうことで対応をお願いいたします。

あと、何か他に議題ございますでしょうか。もし無いようでありましたら……。 (「一つ伺います」の声あり) はい、どうぞ。

小林委員 私は産業分科会の方を担当させていただくことになりました、実は私ども産業分科会は、今日、大滝先生がお出でにならないので、また資料をいただきましたのが、15日で、相談の時間もなかったということがあるのですが、政策が二つ増えまして、従来8政策の35施策だったものが、10政策の42施策になりました。これを3日間で行うと。それぞれ非常に重要なことで、新産業の創出イコール雇用創出につながりますし、高度情報化社会という問題もありますし、それぞれ大事に考えております。大滝委員と相談しまして、また事務局の方にもお話をしたいと思っております。大滝委員と相談しまして、また事務局の方にもお話をしたいと思っております。すけれど、やはり3回でやるのはちょっと苦しいなど、思っております。

青木 よろしいでしょうか。(「はい、どうぞ」の声あり)

主任主査　　すみません、事務局の青木ですが、3回では苦しいというふうなお話しでしたが、政策の数を増やしたいというふうなことでございましょうか。

小林委員　　率直に言いますけれど、「重要案件だから、3政策については考慮してほしい」ところが、片方では3政策まで丸をつけてくれと。他の政策は選択の余地がないのです。

関田部会長　　回数を増やして三つの政策を審議していただくというふうなことですね。

小林委員　　もう既に私達が考えることはないなと。そうじゃないはずだと、こういう意見でございます。（「いかがでしょうか」の声あり）

そうですね。三つの政策、これは重要になっていますから、これを入れてくださいと、ここでは、10政策で45施策ですか、その中で選択してくれと言われても、このままでは考える余地はないです。こういうことです。

関田部会長　　分科会の回数については、基本的には3回ということになっていますけれども、議論を深める必要がある場合には、回数を多少増やせるような余地があるのですね。ただ、それは大変なご負担をおかけすることになりますけれども、それをお引き受けただけならば、分科会の回数を少し増やしていただいて、対応していただくよう、特に、この産業分科会は今重要な時期を迎えていますので、そういう必要性もあるかもしれません。同じ分科会で回数同じという必要もないと思いますので、そういうご検討もぜひお願いできればと思います。

あとよろしいでしょうか。

次回ですけれども、次回の部会は答申案の審議を行うことになります。9月8日、午前10時の予定となっておりますので、ご出席をよろしく願います。

以上でよろしいでしょうか。以上で議事を終了したいと思います。

どうもありがとうございました。

司　　会　　それでは、以上で第1回部会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。